

宇城市「地域おこし協力隊（三角地区）」募集要項

宇城市は、豊かな農産物（不知火、シャインマスカット、しょうが）を有する海、山に囲まれた豊富で住みやすい土地が有名です。その中でも三角地区は、例年7,000人が訪れる海水浴場や、グッドデザイン賞を受賞した温泉施設、車海老の養殖、洋蘭や果物農家、ジビエ等の関係事業者や資源、またイベントに優れた港と隣接した緑地があり、集客を行う可能性に溢れた地域です。地域おこし協力隊制度を活用し、地元との連携を図りながら、資源の活用、発信を行い、宇城市三角地区発展に向けた活動を行う「地域おこし協力隊」を募集します。

なお、三角西港エリアは、別の地域おこし協力隊員が活動中であるため、活動拠点及び活動内容については重複しないよう調整します。

雇用関係の有無	・なし（委嘱）
活動概要	<p>○令和8年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三角地区の団体、主要な観光や食、風土等を知り、実際に巡り、三角地区の集客スポットを発掘する ・みすみ港祭り等の地域のイベントへの参加・企画 ・三角地区を中心にWEBページ UkiTrip の更新やInstagram の投稿など WEB、SNS を用いた観光情報及び特産品情報の定期的なプロモーション ・現状の三角地区の抱える課題の洗い出し ・三角地区の地元及び関係者との意見交換の実施 ・稼げる観光や地域づくり及び商品開発など新規事業に向けた調査・分析 ・活動期間中の行動及び活動資金使用における計画を立て、関係者の理解を得たうえで、目的に応じた取り組みを年度内に1つ以上実行する <p>○令和9年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光及び物産振興を推進するため、更なる観光資源・特産品の魅力発信、新たな地域資源の発掘を地域と連携を図りながら行う ・外部のメディア、バイヤー、事業者とも繋がりをもち発信力や販売力を促進させる ・任期後も継続して実施ができるコンテンツ若しくは企画（イベント等）の企画立案、運営

	<ul style="list-style-type: none"> • 三角の金桁温泉や三角港緑地での外部団体のイベント開催に向けた利用促進の周知 • 特産品等の域内・域外への販路拡大の取組 • モデルコース、ドライブコースの作成 <ul style="list-style-type: none"> ※三角町戸馳エリア推奨 • 各種イベント参加を含む地域活性化に関する支援活動等 <ul style="list-style-type: none"> ※主に三角地区に関するもの • 宇城地域商社推進協議会活動への参加 <ul style="list-style-type: none"> ※主に三角地区に関するもの • 生産者と調理者及び販売者をつなぐ取組 <ul style="list-style-type: none"> ※主に三角地区に関するもの • 任期終了後を見越した事業や活動計画の作成、プレ実施。 • その他宇城市が必要と認める活動
募集対象	<p>(1) 採用時点で、18歳以上の方。</p> <p>(2) 過疎・山村・離島・半島地域以外の3大都市圏をはじめとする都市地域等（政令指定都市も含む）に在住している方で、採用後、宇城市内（三角地区推奨）に生活の拠点を移し、住民登録を異動できる方。（詳しくは、別添「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください）なお、既に宇城市に住民登録のある方は対象外となります。</p> <p>(3) 地域活性化に意欲があり、かつ、地域住民の一員として協働する意思があり、協調性がある方。</p> <p>(4) 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方。</p> <p>(5) 普通自動車運転免許を有し、日常的に運転に支障がない方。</p> <p>(6) パソコンの操作ができる方（ワード、エクセル、メール等）。</p> <p>(7) 土日祝日の勤務（イベント開催等）や会議など、不規則な勤務ができる方。</p> <p>(8) 活動内容について積極的な提案が出来る方。企画提案能力が高い方。</p> <p>(9) 任期終了後、宇城市に定住する意思がある方。</p> <p>(10) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方。</p> <p>(11) 旅行業務取扱管理者の資格を有する方やイラストレーター経験者、調理師免許取得者、特産品等の外販経験者など歓迎。</p>
募集人員	<ul style="list-style-type: none"> • 1名
活動場所	<ul style="list-style-type: none"> • 宇城市商工観光課事務室及び宇城市三角地区

活動時間	<p>(1) 月 16 日活動とします。(原則月曜日から金曜日までの間のうち週 4 日(祝日及び年末年始を除く。)) 8時30分～17時15分(うち休憩時間1時間)</p> <p>(2) 1日の活動時間は7時間45分を基本として(1)の時間外活動や休日活動の場合は、同月内振替において調整</p>
任用形態・委嘱期間	<ul style="list-style-type: none"> ・市長からの委嘱(市との雇用関係は発生しません) ・委嘱日から1年間 <p>※ただし、活動状況を勘定し、最長3年間で更新することができます。</p>
報償費	<ul style="list-style-type: none"> ・月額291,000円 <p>(副業可。宇城市観光物産協会と委託契約の相談可)</p>
待遇・福利厚生	<p>(1) 住居費は月額50,000円を上限として支給。 (2) 車借り上げ月額25,000円を上限として支給。 (3) 出張旅費、消耗品、資材代は実費を予算の範囲内で支給。 (4) 雇用保険なし。健康保険料及び年金保険料は自己負担とします。活動中の保険は、各自でご確認ください。</p> <p>※引っ越しにかかる費用及び活動中の生活に必要な光熱水費、食費、生活備品等は隊員の自己負担となります。</p> <p>※勤務条件等の詳細につきましては、「地域おこし協力隊設置要綱」及び「令和8年度宇城市地域おこし協力隊補助金交付要綱」をご確認ください。</p>
申込受付期間	<p>令和8年4月20日(月)～12月25日(金)</p> <p>ただし、応募状況により、締め切ることがありますので、事前に末尾までお問い合わせください。申込前に事前相談も可能です。</p>
活動開始時期	<p>申込み後、約2か月後の月初めから活動開始予定(相談可)</p>
選考方法等	<p>○選考方法</p> <p>(1) 1次審査(書類審査) 書類審査のうえ、結果は申込受付期間終了後2週間後を目途に文書で通知します。</p> <p>(2) 2次審査(面接審査) 1次審査合格者を対象に、宇城市役所において面接試験を実施します。詳細については、1次審査結果を通知する際にお知らせします。</p>

	<p>※合否については、2次審査終了後、文書にて通知します。</p> <p>※1次審査、2次審査に係る経費は応募者の負担となります。</p> <p>○受付・提出方法等</p> <p>(1) 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（市販のもので可。写真添付） ・作文：題「宇城市で活動したいこと」 様式・枚数は任意。パソコン作成可。 ・住民票 1部 ・運転免許証の写し ・旅行業務取扱管理者資格証、調理師免許の写し（所有する方のみ） <p>※提出いただいた書類は返却いたしません。</p> <p>(2) 提出方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇城市役所へ持参いただくか、郵送で応募してください。 <p>郵送の場合は令和8年12月25日（金）午後5時必着です。</p> <p>(3) 提出先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇城市 経済部 商工観光課 商工観光係 行き 〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地
参考 URL	http://www.city.uki.kumamoto.jp/
お問い合わせ先	<p>宇城市 経済部 商工観光課 商工観光係</p> <p>電話 0964-32-1604（商工観光課直通） 0964-32-1111（内線 1173）</p>